

平成 24 年 9 月土庄町議会定例会会議録

土庄町告示第 48 号

平成 24 年 9 月土庄町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成 24 年 9 月 6 日

土庄町長 岡 田 好 平

- 1、 期 日 平成 24 年 9 月 19 日（水）
- 2、 場 所 土庄町役場 議場

平成 24 年 9 月 19 日（水曜日） 午前 9 時 30 分 各議員着席

○議長（三枝邦彦君）

おはようございます。

本日は、ご多忙のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

先ほど、議会広報特別委員長、泊満夫君より、議会広報掲載のため議会開催中の写真をとりたいとの申し出がありましたので、撮影の許可をいたしました。皆さま方のご協力をお願いいたします。

ただ今から平成 24 年 9 月土庄町議会定例会を開会いたします。

開会に先立ちまして、町長から本定例会招集のごあいさつがございます。

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

おはようございます。

本日、平成 24 年 9 月土庄町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、ご承知のとおり、去る 8 月 29 日に内閣府が公表した南海トラフの巨大地震の被害想定で、本町における最大震度は、6 強、最大の津波高は、3m とされております。

これを基に、今後、香川県が今年度中には、詳細な被害想定の結果を公表する予定としており、本町といたしましてもこれを受けまして、早期に防災計画

の見直し及び対策等を検討してまいる所存であります。

さらに、去る 9 月 2 日には、地震による大津波警報発表を想定した土庄町総合防災訓練を、戸形地区住民の方々を中心に消防署員や地元消防団員などのご協力を得て、総勢 600 名で災害時における情報の伝達や避難訓練を実施したところであります。

また、9 日には、香川県消防学校で開催された第 40 回香川県消防操法大会において、小型ポンプの部で土庄町消防団土庄分団が、見事優勝という輝かしい成績を収められました。

こうしたことを踏まえ、今後、本町の地域防災力を高めるため、しっかりと取り組んでまいります。

本日、提案の議案につきましては、補正予算関係が 5 件、平成 23 年度土庄町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び土庄町公営企業会計決算の認定についてが 1 件、土庄町過疎地域自立促進計画の変更についてが 1 件、条例関係が 3 件、市町総合事務組合規約の一部変更についてが 2 件、香川県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてが 1 件、固定資産評価審査委員の選任についてが 1 件、土庄町教育委員会委員の任命についてが 2 件、合計 16 件でございます。

以上ご審議の上、全議案ご議決賜りますようお願いを申し上げまして、招集のごあいさつといたします。どうぞよろしく願います。

議会運営委員会委員長報告

○議長（三枝邦彦君）

去る 9 月 12 日、議会運営委員会を開催いたしまして、本定例会の運営等について、ご協議をお願いいたしました。

その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

○議長（三枝邦彦君）

議会運営委員長 太田和博君。

○議会運営委員長（太田和博君）

おはようございます。

議会運営委員会からご報告申し上げます。本委員会は、去る 9 月 12 日、午前 9 時 30 分より委員会室におきまして、9 月定例会の会期、日程などを審議いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

まず会期でございますが、本日 19 日から 21 日までの 3 日間を予定しております。

会議の進め方でございますが、本日は、冒頭に閉会中における継続調査につ

いて各委員長より報告していただき、質疑を行います。

引き続きまして、執行部より議案第 1 号から議案第 13 号までと同意第 1 号から同意第 3 号までの提案理由の説明を受け、質疑を行います。

その後、議案第 1 号から議案第 5 号までと議案第 7 号から議案第 13 号までを常任委員会に付託いたします。

続いて、同意第 1 号から同意第 3 号までの採決をお願いいたします。

次に、議員提案であります発議第 1 号、決算特別委員会の設置について及び決定第 1 号、決算特別委員会委員の選任についてを順次提案し、質疑、討論、採決を行い、閉会中の決算特別委員会に議案第 6 号の付託をお願いいたします。

次に、議員提案であります発議第 2 号、土庄町議会委員会条例の一部を改正する条例についての説明、質疑、討論、採決をお願いいたします。

次に、選挙第 1 号、土庄町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

本会議終了後、各常任委員会に分かれて付託議案の審査をお願いいたします。

明日 20 日は、休会とし、明後日、最終日の 21 日は、付託議案の審査結果を各委員長より報告していただき、質疑、討論、採決を行います。続いて、議員提案であります発議第 3 号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書について、説明、質疑、討論、採決をお願いいたします。次に、議員の派遣についてと閉会中の継続調査申出についての採決をお願いし、最後に、一般質問を予定しております。

一般質問につきましては、通告期限であります 12 日正午までに提出されたものにつきまして、提出順に質問をしていただくことにしております。スムーズな運営にご協力いただき、9 月議会定例会を終了する予定にしておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上、議会運営委員会からの報告といたします。

平成 24 年 9 月 19 日（水曜日）午前 9 時 30 分 開 議

1、 出席議員

1 番（福本耕太君）	2 番（濱中幸三君）	3 番（山田建之君）
4 番（山崎勝義君）	5 番（佐々木邦久君）	6 番（川本貴也君）
7 番（泊 満夫君）	8 番（山本良熙君）	9 番（上川正衛君）
10 番（川口幸路君）	11 番（太田和博君）	12 番（藤本誠助君）
13 番（井上正清君）	14 番（三枝邦彦君）	

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第 121 条による出席者

町 長（岡田好平）	副 町 長（千葉三郎）
教 育 長（藤本義則）	総 務 課 長（難波正樹）
企 画 課 長（糸 英彦）	税 務 課 長（中井俊博）
福 祉 課 長（須浪宏和）	健康増進課長（坂本正樹）
住 民 環 境 課 長（椎木 孝）	人 権 対 策 課 長（澤田 穰）
建 設 課 長（樋口英士）	農 林 水 産 課 長（前田満照）
商 工 観 光 課 長（宮原正行）	教 育 総 務 課 長（宮原隆昌）
生 涯 学 習 課 長（南堀英二）	病 院 事 務 長（三木俊明）
水 道 課 長（川本公義）	出 納 室 課 長（木下公明）
債 権 管 理 室 課 長（岡田耗使）	総 務 課 課 長 補 佐（川田順也）
総 務 課 係 長（三枝恵吾）	

議会事務局職員

議会事務局長（鳥井基史）	書記（中村友幸）
--------------	----------

議事日程 第 1 号

別紙のとおり

平成24年9月土庄町議会定例会
議事日程（第1号）

（平成24年9月19日招集）

平成24年9月19日（水曜日）午前9時30分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 閉会中の継続調査結果報告（総務建設常任委員会、教育民生常任委員会、水道事業特別委員会、病院再編調査特別委員会、新小学校調査特別委員会、観光振興特別委員会）
- 第 4 議案第 1号 平成24年度土庄町一般会計補正予算（第3号）
- 第 5 議案第 2号 平成24年度土庄町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 6 議案第 3号 平成24年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 7 議案第 4号 平成24年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 8 議案第 5号 平成24年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 9 議案第 6号 平成23年度土庄町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び土庄町公営企業会計決算の認定について
- 第10 議案第 7号 土庄町過疎地域自立促進計画の変更について
- 第11 議案第 8号 土庄町防災会議条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第 9号 土庄町災害対策本部条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第10号 土庄町多目的グラウンドの設置及び管理に関する条例
- 第14 議案第11号 香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び香川県市町総合事務組合同規約の一部変更について（土庄町）
- 第15 議案第12号 香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び香川県市町総合事務組合同規約の一部変更について（大鐸財産区）
- 第16 議案第13号 香川県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 第17 同意第 1号 土庄町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第18 同意第 2号 土庄町教育委員会委員の任命について
- 第19 同意第 3号 土庄町教育委員会委員の任命について
- 第20 発議第 1号 決算特別委員会の設置について
- 第21 決定第 1号 決算特別委員会委員の選任について
- 第22 発議第 2号 土庄町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 第23 選挙第 1号 土庄町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

開会、開議

○議長（三枝邦彦君）

ただ今、議会運営委員長から報告のありましたとおり、本定例会は、本日から21日までの3日間を予定しております。

運営等につきましては、スムーズに審議ができますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は、14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年9月土庄町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布いたしましたとおりでございます。

諸般の報告

○議長（三枝邦彦君）

日程に入る前に先立ち諸般の報告をいたします。

町長より業務報告を受けております。お手元に、印刷配布いたしておりますので、朗読は省略いたします。なお、平成23年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告に伴う監査委員の意見書につきましては、別冊にて配布いたしております。

監査委員より監査の報告を受けております。

お手元に、印刷配布いたしておりますので、朗読は省略いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（三枝邦彦君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において1番 福本耕太君、2番 濱中幸三君を指名いたします。

会期の決定

○議長（三枝邦彦君）

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、9月19日から9月21日までの3日間にいたしたいと思
います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から9月21日までの3日間と決しました。

閉会中の継続調査結果報告

○議長（三枝邦彦君）

日程第 3、閉会中の継続調査結果報告を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。

○議長（三枝邦彦君）

総務建設常任委員長 川口幸路君。

○総務建設常任委員長（川口幸路君）

おはようございます。

8月28日に閉会中の総務建設常任委員会を開催いたしましたので、その内容
について、順次ご報告申し上げます。

企画課、総合計画の策定状況について説明がありました。

現行の計画が平成24年度末をもって終了するため、各課の補佐クラスにより
昨年度から住民や高校生を対象にアンケート調査の実施やその結果を参考にし
ながら、次期総合計画策定のための検討作業を進めてきております。

総合計画は、町づくりの最上位計画であり、基本構想、基本計画、実施計画
から構成されています。計画期間は、平成25年度から10か年を考えておりま
す。

基本構想では、町の基本理念と将来像、その実現のための長期的な施策の大
綱を掲げ、基本計画では、基本構想で示された町の将来像を実現するために、
分野別の取り組むべき施策を総合的・体系的に表すものです。実施計画は、毎

年度の予算編成と事業実施の指針となるものでございます。

特に、次期総合計画では、新たに成果指標と目標値を数値化していくとのこととです。

委員からは、計画においてどのくらいの人口を想定しているのか、また、現行の計画を立てた10年前に比べて財政、特に税収の落ち込みや滞納の増大、福祉・医療の増大等々、計画に対する達成度や結果、現状をまず検証し、審議会の委員に対してもこのことを情報提供し、土庄町の実態を掴んでいただいたうえでなければ、十分な議論ができないのではないかとこの質問に対し、執行部からは、人口については、12,000人を想定している。23年度の決算を受けて中期財政計画の見直しにかかっている。それが出来上がったうえで再度計画を見直していくとの回答がありました。さらに、町長が、議会関係者、行政委員会、公共的団体の代表者、知識経験者で構成される振興計画審議会の方に諮問する前には、これまでの反省点、注意点などを各課の職員で構成された策定委員会が全部精査した中で、案を作っていく、審議会に提出するとの回答がありました。今後のスケジュールでは、来年の3月議会に上程される予定であるとのことでしたので、それまでに当委員会としても十分な審議をしたいと考えております。

次に農林水産課、豊島食プロジェクトについて説明がありました。

豊島の振興と活性化を図るため、食プロジェクト推進協議会が平成21年4月8日に設立され、その構成団体のメンバーが中心となって、唐櫃の棚田整備をはじめとする山の幸と海の幸を活用した食とアートの活動を展開してきました。

平成22年度からは、総務省の助成事業であります緑の分権改革調査事業を活用して、豊島の情報インフラ整備として豊島観光協会のホームページの開設と運用を行いながら、平成23年度には空き家、遊休施設をいかした簡易宿泊施設、民泊モデル整備を行った結果、9軒を開設することができました。さらに、食材流通システムの整備として、生け簀のある鮮魚店を家浦に開設し、種々の課題の検証を行ってきております。

24年度は、棚田地区における水稻、野菜の栽培、農業体験プログラムイベントの開催、豊島民泊、豊島美術館と連携した事業を推進する。また、生け簀事業については漁業における地産地消の推進や新商品、新メニューの開発と商品販路の拡大を図る。豊島食プロジェクトは、アートと食、地域との融合により豊島に訪れる滞在者を増やし、地域再生を図っていくことを目指して取り組んでいく事業であります。

委員からは、棚田事業はずっと管理していくのかとの質問に対し、執行部からは、棚田保存会という組合の形として、また国・県・町の助成金を活用しな

がら守っていききたいとの回答でした。

豊島民泊にどの程度の人が泊まっているのかとの質問に対し、昨年の実証実験から半年間に140件、275名の宿泊実績であるとのことでございます。

委員会としては、食プロジェクト推進協議会の構成メンバーをはじめ、地域住民の方々、県、町の結集によりすばらしい成果をあげております。誠にすばらしいことです。引き続き、棚田の管理や食プロジェクトは継続実施して欲しいと要望いたしました。

次に商工観光課、瀬戸内国際芸術祭2013について説明を受けました。

海の復権をテーマとし、瀬戸内海の魅力を世界に発信するプロジェクト、瀬戸内国際芸術祭2013は、春、夏、秋の108日間の開催となっておりますが、小豆島、豊島においては、実質230日間の長期イベントとなります。

平成23年度の豊島美術館来館者数は、25,298人、今年のゴールデンウィークには、606人と過去最高の入館者数となりました。お盆の期間は、約1,100人の方が訪れました。

新規プロジェクトについては、豊島において、空き家を活かした作品の設置、本町においては、土庄港でのパブリックアート作品の展示を韓国の有名な作家にお願いしているようでございます。

また、迷路のまちでの空き家、路地を使っての作品展開、大坂城残石記念公園でのイベント、石のシンポジウム等が新たに加わります。

小豆島内の芸術祭バス運行については、県と両町、オーリーブバスで協議を進めているようでございます。

執行部では、関係する担当課長、地域活性化支援グループのチーフからなる瀬戸内国際芸術祭推進室を設置し、行政の横の連携と地域との協力体制を強化しております。

さらに土庄町独自のオリジナルイベントの説明がありました。

通年を通して、北部海岸線に小豆島石を利用した石の絵手紙を設置する、石の絵手紙ロード、大坂城残石記念公園では、春にはふるさと市にあわせて行う、ふれあい民俗・郷土芸能と夏には陸上自衛隊等の著名な楽団を招いて夏の夕暮れ・夕涼みコンサートを開催する、音と自然の融合、秋には第2回目となる小豆島石のシンポジウムと小海の太鼓祭りや残念石の修羅引きなど芸術祭の終盤を盛り上げる4つのイベントを計画中であるということでした。

委員からは、土庄港に作品展示が決まった場合に、オリジナルイベントにおいて独自にパンフレットを作ってPRすることは可能なのかとの質問に対して、執行部からは、作品にもよりますが可能であるとの回答でした。

また、芸術祭期間中における飲み物や食べ物の提供について、日常的に営業

しておられる方への働きかけやトイレ、駐車場などの表示の仕方を各地域ごとにアイデアを出しあったらいいのではないかとこの質問に対し、執行部からは、芸術作品の展示範囲が広がるので全体的なモデルコースを作る意向があるとのことでした。

さらに、芸術家への協力が必要となる自治会が想定される場合には、前回の経験から人を集めるのが大変であり、予算と早めの周知がほしいとの要望をいたしました。

以上で、閉会中に開催した当委員会の報告を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（三枝邦彦君）

教育民生常任委員長 山本良熙君。

○教育民生常任委員長（山本良熙君）

おはようございます。

閉会中の教育民生常任委員会の調査の報告をいたします。

開催日時は平成24年8月30日、開催場所については、やすらぎプラザ3階、それから子育て支援センターで行いました。

今回は、健康増進課の介護サービスの現状についてと2番目には、教育総務課の9月議会に上程する条例案と子育て支援の実態ということで子育て支援センターの見学も行いました。

地域包括支援センターにつきましては、介護の予防ということで平成18年度にできております。今現在、保健師4名とケアマネージャー1名、それから社会福祉士1名と合計6名で対応しております。

次に居宅支援やすらぎのほうは、ケアマネージャーが介護プランを作るところでございますが、ここではケアマネージャー9名おります。

それから、ホームヘルパーステーションの部門につきましては、今現在10名のヘルパーさん、それ以外に約20名の登録ヘルパーさんがヘルパー業務にあっております。

まず始めに、地域包括支援センターの設置目的ですが、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために、必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として設置されております。

地域包括支援センターの事業内容としましては、介護保険事業特別会計の中での地域支援事業と介護予防支援事業を実施しています。

まず、1つ目には、地域支援事業ですが、一次予防事業は、65歳以上のすべ

ての高齢者の方を対象としており、各種教室の実施、介護予防サポーター等のボランティアの育成などを行っております。

2つ目には、介護全般に関する相談窓口として、介護保険の申請や認知症、成年後見制度等に関する相談を受け、それぞれの制度に繋げる総合相談支援を行っております。

3つ目には、権利擁護事業は、高齢者虐待に関する知識の普及啓発を行っております。

4つ目には、包括的・継続的ケアマネジメント事業は、介護支援専門員を対象にした研修会の開催による支援、また、中央病院との連絡会等による医療との連携を図るといった事業となっております。

続いて、一人暮らし高齢者等対策事業について説明がありました。

平成24年度から3年間、香川県長寿社会対策課では、県単独事業として、一人暮らし高齢者等対策事業を実施し、町で積極的にこの事業を行うように指導されております。これから65歳を迎える団塊の世代が75歳を迎える時代に備え、元気な高齢者をはじめとする地域住民が、地域福祉の担い手として、高齢者への声かけ、見守りや高齢者が気軽に集える居場所づくりを行うことで、高齢者の心身状態の衰えを早期に発見し、機能回復につなげ、要介護状態の防止ができます。ひいては、健康状態が維持・改善され、元気な高齢者が増えることとなります。その取り組みの中核となる人材の養成をし、その活動支援を行うことを目的としています。

1つ目には、人づくりの地域活動人材養成事業。2つ目には、高齢者声かけ・見守り事業。3つ目は、高齢者居場所づくり事業になります。これは、高齢者の生きがいくくりや介護予防等への動機付けを行える常設型の居場所を設置・運営することを支援する事業です。

続いて徘徊あんしんネットワークについてですが、目的としましては、自分や家族が認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる町づくりの一環として、徘徊等による行方不明者が発生した際に、早期発見及び保護につながるためのシステムであり、徘徊行方不明者をできるだけ早く安全に保護することです。

ここまでの説明に対し、各委員からの質問は特にありませんでした。

次に介護保険サービスの利用開始までの手続きについて、説明を受けました。

まず、居宅支援サービスやすらぎの概要ですが、職員の勤務体制は、管理者に主任介護支援専門員が1名、他に主任介護支援専門員3名、介護支援専門員6名の合計10名で運営しています。もともとの体制は9名ですが、人員が不足しているため、保健センターから主任介護支援専門員の有資格者が兼務で1名所

属しています。

続いて、運営方針ですが、居宅において必要な保健医療サービス又は福祉サービスの適切な利用ができるよう居宅サービス計画を作成し、その計画に基づいたサービス等が確保されるよう連絡調整その他の便宜を図ります。また、24時間体制で相談窓口を設置し、ケアマネジメントの質の向上に努めるとしております。

次に、在宅サービスとして施設を利用して受けるサービスです。その中で一番のニーズがあるのが通所介護、デイサービスと呼ばれるものです。入浴や食事、機能訓練などのサービスを受けられますが、現在、利用したくても約3か月待ちの状況です。

通所リハビリテーション、デイケアは、介護老人保健施設で受けることができるサービスですが、土庄町にはこの施設がなく、利用したい人が、約6か月待ちとなっております。

短期入所生活介護、ショートステイは、こちらも需要が高くなっております。特別養護老人ホームでのサービスとなり、約2か月前に予約しないと利用が難しく、ショートステイの本来の役割の一つである冠婚葬祭など緊急時の利用が非常に困難な状況です。

次に施設サービスです。施設に入所し、必要な介護サービスを受けることができます。特別養護老人ホームは、5事業所、介護老人保健施設は、2事業所となっております。特別養護老人ホームでは、待機者が多く、入所自体が非常に困難となっております。

次に特定施設は、介護保険外のサービスとなります。食事の提供等の日常生活上の便宜の提供を目的としたケアハウス、低額な料金で入居することができる経費老人ホーム、サービス付き高齢者住宅などがあります。高齢者を入居者とし、介護が必要となれば介護保険でのサービスが利用できる公益住宅があります。

この説明の後、各委員からの主な質問を報告します。

委員からは、ケアマネージャーを嘱託から職員にという話があったが何名になったのかの質問に対しまして、執行部から、10名をこの4月から技能労務職で採用しています。

また、委員から、通所リハビリテーション、短期入所療養介護は、土庄町には施設はないので、土庄町に施設を作って欲しいとか、作るのかそういう話はされているのかとの質問に対しまして、執行部より、福祉計画等の関連もあるので、今すぐにこちらからの要望というのはしていない。住民からは、老健施設だとか介護施設が足りないのではないかという話はたくさん出ております

という回答です。

次に委員から、今回の病院の統合の話の中で、中央病院をどうするかという話が多分出てくると思うが、そういう中で土庄町にもそのようなりハビリ関係の施設が必要だと思うので、ぜひ福祉計画の中に盛り込んでできるだけやっていただきたいと要望しますという質問に対し、執行部から、今、病院の跡地問題も検討しておりますので、そういった中で行っていききたいと回答がありました。

次に委員から、内海の老健については、小豆島町以外の方はご遠慮してくださいというようなことはないのかとの質問に対しまして、執行部より、ないですが、通所リハビリ利用の場合、老健うちのみでの待機状況についてですが、月曜日から金曜日まで営業で、祝日休業、木曜日に 3 人のみと要綱には書いております。土庄町に送迎があるのが週に 1 回、軽自動車 1 台、運転手を除いて 3 名しか乗れません。現実としては、利用は大変難しいという回答でありました。

次に教育総務課にまいります。

土庄町多目的グラウンドの設置及び管理に関する条例制定について、今準備しております。それらの経過について報告を受けました。しかし、この条例については、本 9 月定例会で案が上程されておりますので、省略させていただきます。

次に子育て支援センターに現地視察へ行きました。

土庄町子育て支援センターは、昭和 54 年度に建設されましたが、保健センターがやすらぎプラザ内に移った後の施設を利用して、平成 13 年 4 月 1 日に子育て支援センターを開設しています。

幼稚園、保育所に預けずに家庭で子育てをしているお母さん方、転勤族のお母さん方等の子育てに関するさまざまな悩みや相談等を行うことにより、子育て家庭への育児支援を行うことを目的に設置しております。

開館は、月曜から金曜日と催しがあれば、第 3 土曜日に開館しています。施設は、土庄町民であれば、いつでも無料で利用できます。

業務の内容については、1.子育てに関する相談に関する事、2.子育てに関する情報及び講座事業に関する事、3.子育てサークルの育成・支援事業に関する事など、所長 1 名、臨時保育士 1 名の合計 2 名で運営しています。

毎日の平均利用者数は、来所児、保護者ほかで 35 名程度ですとの説明がありました。委員からの質問は特にありませんでした。

以上をもって、閉会中に実施しました教育民生常任委員会の調査報告を終わります。

○議長（三枝邦彦君）

水道事業特別委員長 川本貴也君。

○水道事業特別委員長（川本貴也君）

おはようございます。

本委員会は、8月28日に閉会中の水道事業特別委員会を開催いたしましたので、その概要についてご報告いたします。

議題といたしまして、1.肥土山浄水場更新工事の汚泥処理方法の実験結果について、2.肥土山浄水場更新工事進入道路について、3.肥土山浄水場更新工事の今後のスケジュールについてを担当課と協議、検討いたしました。

まず、汚泥処理方法の実験結果につきまして説明いたします。3社から報告書が提出されました。

株式会社栗田機械製作所の汚泥脱水試験結果報告書では、肥土山浄水場の高速凝集沈殿池に排出されている汚泥のスラッジ濃度は、0.206%、現在簡易的に濃縮している沈殿池のスラッジ濃度は、1.18%という実験結果が出ております。

肥土山浄水場の汚泥は、無薬注による脱水処理は可能であるとのことでした。

沈降試験は、24時間滞留後の到達汚泥濃度は、1.2%程度、48時間滞留後の到達汚泥濃度は、1.5%程度に到達した結果が出ております。

加圧ろ過圧搾は、低圧搾型0.7MPaで含水率62%程度、高圧搾型1.5MPaで含水率56%程度になり、剥離性も良好の結果が出ております。

アタカ大機株式会社の浄水スラッジ脱水テスト報告書では、採取した簡易的に濃縮している沈殿池のスラッジ濃度は、1.3%、48時間滞留後の到達汚泥濃度は、1.7%の結果が出ており、沈降性の悪い状態を示しているようです。

試験結果から、機械脱水でも十分対応でき、脱水スラッジの含水率も56.8%から58.2%で良好の結果が出ております。

異なったろ過圧力、圧搾圧力にて一定のケーキ厚み8mmになるまでろ過実験を2種類の機械で行った結果表では、ケーキ厚みを得るためには、長時間ろ過が必要となり、時間当たりの処理能力が低下するので、自動ケーキ剥離が可能で、時間当たりの処理能力が高い機械を計画することを推奨するようです。

株式会社クボタの実験報告書では、スラッジ濃度は、1.28%でした。スラッジを希釈して、スラッジ濃度は、0.99%、0.81%にして、3種類の実験した結果表では、いずれの実験においても、きれいなる液が得られ、ケーキ含水率は、60%以下という結果が出ました。

ろ過効率のピークは、ろ過時間60分前後となり、希釈した場合、ケーキ厚さを確保するため、ろ過時間を120分にしたようです。ケーキ厚さは、3、4mmと薄いですが、ケーキ表面は固定化しており、ろ布を走行するタイプの機械で

あれば、剥離性には影響ないそうです。

また、見積書に関しましては、栗田機械製作所より提出がありまして、高効率多段式天日乾燥床の1日当たりの発生固形物量、日量27.7kgと処理が同等のフィルタープレス脱水機の汚泥処理施設工事の概算ですが、ろ布面積17.1㎡、ろ布振動・洗浄機付き長時間運転24時間の脱水機1台、補機設備1.0式、現地工事費1.0式、諸経費を含みまして、73,300,000円の提出がありました。ろ布面積21.4㎡の場合は、75,000,000円となるそうです。ただし、これには建物工事、基礎工事、配線工事の1次の費用は含んでいないということでした。

次に、進入道路拡幅についてです。

改良を実施する道路拡幅の施工延長は167.4m、両面通行が難しいということで、一部待避所として5mの拡幅部分を予定しております。また、県土木の管理する河川敷であることから、法勾配1対2を確保する必要があるため、民有地の畑の所に土砂が流れこまないよう法すそにコンクリートブロックを仮に置いてそこに盛土をするという形にしました。この工事につきましては、あくまで仮設であります。

進入道路の河川側には、全線にわたって転落防止用のガードパイプを設置するそうです。

次に、肥土山浄水場更新工事の今後のスケジュールですが、9月中旬に進入道路の入札を予定しており、11月中旬ごろに企業債の変更申請、12月初旬には、次年度予算を策定する予定であるそうです。

残っております場内配水池PC造2,000m³の数量計算及び積算、汚泥処理施設の設計積算、景観条例に伴う申請、確認申請等の業務委託を10月中旬ごろには、入札を実施できればと考えておりました。

さらに、来年3月までに完成する今年度の工事発注をしなければなりませんので、工期を考えると、11月下旬ごろには入札を実施できればと考えておりました。

委員からは、朝日設計の前の設計では、フィルタープレス式では肥土山浄水場の水は処理できないという結果であった訳ですが、できないということだったのでできることになっているのはどういうことか、特許のあるようなところの機械式が多段式天日乾燥床をつけるのではなく、土庄町は人口が減ってきている、経済も悪くなってきて水を使わなくなっている、将来を想定した場合、そんな良いものをつけて良いのかとか、もっと考えないといけないのではないか、そうしないと過大投資になる、何十年に一度の事業は、もっと精査しなければいけないという意見がありました。

また、見積もりについては、アタカとクボタは後からとるのかとの質問に対

して、執行部からは、アタカ大機株式会社は見積中で、株式会社クボタは、現地確認とかいろいろ仕様書とか現地とかが分からないので、実験だけはするという事でした。

最後に、実験結果等を通じて汚泥処理方法についてどれがふさわしいか、委員全員から意見をお聞きし、委員会の共通意見としては、機械脱水機と天日乾燥床の併用とし、ほかからも見積もり金額が出てくるという話なので、その時点でもう一度委員会を招集して、金額を踏まえて入札方法等々を再度検討するという事となりました。

以上で、閉会中の水道事業特別委員会で調査、協議したことにつきまして、概略的に説明させていただきました。

○議長（三枝邦彦君）

病院再編調査特別委員長 井上正清君。

○病院再編調査特別委員長（井上正清君）

おはようございます。

9月3日に病院再編調査特別委員会を開催いたしましたので、報告いたします。

小豆新病院建設の経過について、福祉課長より、前回の特別委員会が5月31日に開催されましたので、6月以降の病院再編事業の経過と今後の予定について、報告を聞きました。

香川大学医師等との実務者協議については、随時、小豆医療組合の事務局が行っています。両病院の医師、看護師などによる検討部会では、新病院の規模、診療科、必要とされる機能や室数などについて協議を行っております。その協議結果が基本計画の主要な内容になります。

基本計画は、今後、基本設計、実施設計を委託する際の基本条件となります。両病院の検討部会、ワーキンググループの検討は、ほぼ終了しておりまして、基本計画の素案のとりまとめも最終段階になっております。近日中に、皆さまに基本計画をお示しできるものと思います。

6月27日から設計者公募・選定を行っており、今月中には、設計業者と基本設計、実施設計の契約を締結する予定となっております。工事の入札は、平成25年度の終盤。2年程度の工事期間を経て、平成28年度の前半に開院予定です。

一部事務組合では、4月に公立病院再編準備室を設置しまして、6月22日に一部事務組合として、小豆医療組合が設立されました。

小豆新病院新築工事設計者選定については、設計者選定委員会を設けておりまして、6月4日に第1回小豆新病院新築工事設計者選定委員会を開催しております。

第1回委員会では、設計者の選定方法として、公募型プロポーザル方式の実施要領を検討しております。プロポーザル方式は、いわゆる企画提案型の選定方法でありまして、病院という特殊な施設であることから採用しております。

6月22日の小豆医療組合設立後、6月27日からプロポーザル実施情報を公開し、設計者の提案受け付けを開始しました。計画概要は、公開した実施情報の一部でありまして、小豆新病院基本構想に基づくもので、敷地面積、構造、用途、病床数など基本条件のほか、耐震安全性として免震構造を指定しております。

7月18日には、第2回選定委員会を開催、6月27日にプロポーザル募集を開始し、第1次提案者として、7社がありましたので、第1次審査を行い、2次審査に進める5社を選定しました。企画提案方式でありますので、提案内容に対して委員が点数をつけまして、点数の低い2社を落とした形となっております。

9月3日の午後、第3回選定委員会を開催し、5社の中から最優秀提案者を選定いたします。今後、最優秀提案者と設計内容等の詳細を調整し、契約を締結しますが、両病院のワーキンググループで検討した新病院基本計画が設計条件の主要なものとなります。

測量調査及び地質調査業務の委託について、この2本の委託は、基本設計、実施設計に向けた基礎調査となります。

測量調査業務は、新病院の建設予定場所である池田中学校周辺の調査です。7月26日に入札が行われまして、アースプランニングが3,885,000円で落札しております。

同日、地質調査業務の入札が行われております。地質調査は、池田中学校グラウンドのボーリング調査となり、東洋地質が2,257,500円で落札しております。

小豆新病院部門別ワーキンググループの検討状況につきましては、1.実施スケジュールとして、6月から始まりました土庄中央病院と内海病院の職員による検討状況は、外来・救急診療グループ、入院・薬剤・栄養グループ、手術・画像・検査グループ、管理・福利厚生グループの4つのワーキンググループに分けて、新病院のあり方について部門ごとに検討しております。

まず、6月に実施しました1.両病院のヒアリングシート作成は、現在の両病院の運用状況を部門別に整理していく作業です。2.運営計画の課題抽出は、両病院の現在の課題を明確にし、新病院においては、解消していこうとするための作業です。

7月は、部門別のヒアリングを行っております。このワーキンググループは、両病院の医師、看護師等が合同で構成しておりますので、7月末は土庄中央病院

で、8月初旬は内海病院で開催しております。

8月には、部門計画のとりまとめを行っております。基本計画の大きな柱のひとつになるものです。ワーキンググループの検討作業は、ほぼ終了しまして、部門計画の最終とりまとめに入っております。

2番、ワーキンググループでの主要な検討項目としまして。①部門方針は、各部門ごとの新病院における基本方針。②機能及び規模は、例えば外来部門であれば、診療科目、外来患者数の見込み、診察室の数。③運営計画は、診療日、受付時間など。④諸室及び配置は、患者等の動線を考慮した各部門の配置などとなります。

3番、検討組織メンバーでは、各部門から代表医師、代表看護師をはじめ専門部門の職員が構成員となっております。

なお、看護師等の職員は、さぬき市民病院、県立白鳥病院への視察研修を実施しております。ワーキンググループの検討内容は、新病院の運用面、ソフト面の検討作業となります。

ハード面としては、まもなく実施設計に着手しますが、病院という特殊な施設でありますので、ハード、ソフト両面が伴って良い病院になっていくと思われれますので、このワーキンググループの成果が非常に重要なものと思っております。

以上の報告がありました。

委員より、責任者はどうなっているのかに対し、香川大学から新しく院長先生になる方を招聘する予定になっておりますが、人選が決まってお聞きしております。よその例を取ると、管理者と院長が同一人物のところもありますし、別々のところもあります。本町は、今のところ別々か一体かまだ決まっておられません。そのあたりも香大のほうにお願いしている。岡田町長より、年末までをお願いしたいといっているのですが、現在のワーキンググループの責任者は、両町の両病院の院長。最終的には、医療組合が最後の権限を持つ、人選は急がせております。

委員より、地質調査はグラウンドだけになっているが、校舎を潰さないと施設の狭いのではないか。また、校舎は耐震化したばかりといいますが、対しまして、小豆島町の施設なので、今交渉されている状況としては、グラウンドは使えるので、グラウンドに病院の本体を立てて、あと駐車場をどれくらい配置できるのか。耐震改修をしたばかりなので、直ちに子どもがいなくなれば、取り壊すということは、打ち出せていない状況である。工事の期間が2年間ありますので、その期間も含めて取り壊しをできるかどうか、小豆島町が検討をしていると。いろんな配慮があり、国に対してもすぐに取り壊すということ

云えない状態である。小豆島町の教育委員会が26年4月には池田中学校と内海中学校を統合するという方針を出されていますので、4月以降は、子どもさんがいないと思います。病院の駐車場問題は、やっぱり校舎を潰してもらわないと絶対に足りません。敷地は、グラウンド部分が9,500㎡、一部国道から取り壊しをする進入部分が1,500㎡の11,000㎡ぐらいです。校舎部分は入っていません。ヘリポートは、ふるさと村とかオリビアンなど既存のヘリポートを利用する。医療器材は、使えるものは使うという方針をしております。今のを使いながら移転というのができるのかどうか。医療機器は、日進月歩でどんどん進んでおりますから。

委員より、ワーキンググループの中身というのは、どういう議論がされているのか、文章で出してもらえるのかに対し、医療組合の話では、ワーキンググループの議事録については残していない。結果的にまとまったものだけをワーキンググループの報告ということに設定しております。危惧されるように、病院の中でも各セクションいろいろな意見がありましたが、グループ内でまとまったものを出すということで、今月中には間違いなく上がってきます。

今の病院がこれこれこういうやり方だから次の新しい病院はこういうものを取り入れて欲しいというものを出してきております。ですから、今度上がってくるものは、はっきり言ってマックスのお話というものが多分出てくるであろうと。ただ、それが実情的に経営面も含めた中で継続してやれるものかどうかという危惧は、現場の人間は持っております。まず、それを決めるのは、行政のほうがこういうものをやりなさいというような形で決まってしまうと思いますが、今の段階では、両病院のほうの現場として再編された新病院は、小豆島で一番いい医療ができるという考え方で案を挙げております。

以上で、閉会中の病院再編調査特別委員会で協議したことについて、概略的に説明させていただきました。

○議長（三枝邦彦君）

新小学校調査特別委員長 藤本誠助君。

○新小学校調査特別委員長（藤本誠助君）

去る、7月30日に新小学校調査特別委員会を開催いたしましたので、その概要についてご報告をいたします。

まず、課長より本年度の新小学校建設に伴う各工事について説明がありました。実施設計については、タカネ設計が落札し、5月1日には土庄町森林組合に委託して、校舎の建設予定地の雑木の伐採を実施したとのことでした。

また、今年度の工事については、3件の入札を行い、それぞれ新設小学校進入

路改良工事 1 工区、これは町民プール側からの中学校への教職員の進入路の舗装工事ですが、上口組が落札いたしました。

また、2 工区は、給食センター横の溝のフタ掛けと小豆総合事務所からの進入路へのスロープの設置工事ですが、これにつきましては、株式会社富丘建設が落札し、県工事から受入れた土砂の整地等の造成工事を成和建设が落札したとのことであります。

質疑に入りまして、委員より、正面玄関に入る道路は、歩行専用ということであったが、床板をかけて幅員はどれだけかとの質問に、執行部より、5m です。緊急車両とか給食の配送の時は使用しなければならないかと思っておりますが、通常は歩行者のみということ考えているとの答弁がありました。

また、委員より、PTA などで自転車やバイクに乗ってくる人のための自転車置き場などはないのかとの質問に、執行部より、自転車置き場は当然用意するが、保護者用の自転車置き場は取らないので、行事等があった場合は、グラウンドの一角に設けて置いていただくことを考えているとの答弁がありました。

また委員より、県の保健所の前のところにスクールバスを止めることになっているが、駐車場は、県事務所との共用になるのかとの質問に、県事務所の敷地は町有地であり、現在、県に貸し出している状況です。今年度 4 月からスクールバスを含めたエリアは、契約解除し、土庄町で小学校のほうで使用することによって了解をいただいているので、その部分については、スクールバス専用の駐車場になる予定ですとの答弁がありました。

また課長より、土庄町内の小学校のプールは、土庄小学校、湊崎小学校が 7 コース。北浦小学校、四海小学校、豊島小学校が 5 コースで、新小学校のプールについては、7 コースが必要だと考えているとの説明を受けました。

続けて委員より、前回は 5 コースで時間割をやりくりしてやれるのではないかということ言われていたが、2 コース増えることで、かなり緩和されるのではないかとの質問に執行部より、前回は 5 コースを 1 学級で全部を使う計画であったが、7 コースになれば、2 つの学級が同時に使えるのではないか。また、5 コースから 7 コースに増えると、授業の構成上からすると、非常に利便性が高くなるとの答弁がありました。

また、委員より、実施設計が今から進むにつれて、地元の建設業者にも受注できるようなシステムを今後考えていただきたい。体育館とか本体校舎とかプールとかいろいろ細かくあると思うので、そのあたりを実施設計の進捗状況と同時に地元の雇用対策、経済対策について今後検討して欲しいとの意見が出されました。

その他委員から様々な意見、質問が出されましたが主なものだけ紹介させて

いただきました。

以上で、閉会中の新小学校調査特別委員会で審議いたしました内容についての報告を終わります。

○議長（三枝邦彦君）

観光振興特別委員長 井上正清君。

○観光振興特別委員長（井上正清君）

失礼します。

去る7月31日に、観光振興特別委員会を開催いたしましたので、報告いたします。

フェリー問題について、香川県丸亀市で実際公設民営で運航されているフェリーについて、担当者からお聞きした内容について概略説明がありました。

航路は、丸亀港からさぬき広島、小手島、手島を巡る航路で、運航は、曜日変動があることから、1日10便程度と聞いております。旅客船とフェリーで運航をしていましたが、フェリーが老朽化してバリアフリーの安全確保の面から新造船が必要となってきたことから、国土交通省の離島航路構造改革補助制度を活用した全国初の取り組みにより建造したとのことであります。

従って運航形態としましては、運航事業者に代わり丸亀市が船舶を建造、購入し、民間事業者に無償で貸与し、民間事業者が運航する公設民営方式ということになります。

離島振興法の改正で、離島航路構造改革補助制度を活用すれば、自治体が船を新造、所有する場合、国から3割の補助が得られることなどもあり、市所有のフェリーを建造し、無償貸与することを決めたということです。

新造船に対しては、国庫補助を除いた残りの7割部分については、辺地債を活用しているとのこと。23年8月31日竣工で、建造費は、ネットで検索したところ、4億7,200万円とありました。

委員より、25年に離島航路振興法の見直しをし、新たな内容のものの方で検討されているが、具体的に作るにあたって離島を抱えている行政に問い合わせは来てないですかに対しまして、問い合わせは何件かありました。その中で、この航路については、平成22年度に新しくできた補助制度で、それに乗っかり丸亀市が初めて取り入れたという経緯がある。

また委員より、新しい法律に関する分で小豆島、豊島に対する法案を作ったかどうか、今までの法案の不備な点、こういったことやって欲しいという、そういったものはございませんかという質問に対し、実際ありましたが、内容については具体的にはなかった。基本的には、少子高齢化が進んでいるので、

それに対する産業の活性化を図るとか、あるいは航路の確保をなさいと。ただし、小豆島は離島ではありませんから。土庄町では豊島・小豊島だけです。

千葉副町長より、最近 6 月くらいに県のほうから、小豆島を離島航路振興法に乗せたいのだがというような個人の意見としてあったようです。それを受けて、県が土庄町、小豆島町はどうなんですかという問い合わせはきております。ですが、国、官僚との協議の中では到底不可能な話であるということで、今のところは止まっているようである。3 便以上あれば無理なんです。今回、離島振興法を延長しましたが、その中に一切うたわれていないということで決定しましたので、小豆島は離島というのとはなくなりました。そう我々は考えている。3 便を 10 便にするというのは可能だろうけれども。国道並みの補助制度を作って欲しいということではあります。

委員より、これから小豆島の人口は減っていくし、生活航路は何年か先になって、今の状況ではやっていけなくなると思う。その中でフェリー料金が、車については高い。民間だけでやればどうしても高い。公設民営航路は、半値ぐらい。公営でやるということは、それだけ要求があるから公営でやっているで、補助金等を活用して利便性を図っている。

国の機関の鉄道建設運輸施設整備機構での意見交換で、今後の少子高齢化とか産業停滞、雇用などを考えたとき、公設民営化が今後主流になってくる。国としては、そういうふうにお金を使いたい。小豆島の場合、離島にもなっていないので、産業の活性化や雇用の確保をどうすれば良いか話をしたが、やはり、流れとしてはそういう方向になってきた。日本の何もかもが高い。土庄町の観光産業は、フェリーの公設民営化をやるのであれば、こういう国の機構を使って 9 割向こうに持ってもらう。ただ、リース料を払わなければならないが。少なくとも 2 隻は作らないといけない。1 隻 24 億から 25 億くらい必要になるが、民間では財源を確保できないから、今後は、公設化が進んでいくのではないかとするのは機構のほうでもそういう考えであります。予算をつけるので、ぜひやりなさいと言われた。産業の活性化と雇用のために、町で進めて機構に来てくださいと。今後は、税収の滞納が非常に深刻な問題になる。債権管理室ができ、頑張っているが、なかなか追いつかないが、効果は出ている。そうしないと、それくらい困っていると話しているが、税収の確保をしないことには、お金がいくらでも必要になっているので、そういうことで、国の共有船的なものを使って観光振興にやっていけたらと思っている。以上、今後も継続して研究、協議をするということでフェリー問題について閉じました。

2 番、観光地の掘り起こしについて。商工観光課から、前回委員会で出た主な意見を検討した結果について、回答がありました。

まず初めに戸形小学校の跡地利用についてですが、7月27日に東京で瀬戸内国際芸術祭2013の企画発表があり、今回の発表では、戸形小学校跡地での芸術作品の位置づけはありませんでしたが、ぜひ、来年の瀬戸内国際芸術祭の作品展開の場所として、活用して欲しいと引き続き、芸術祭実行委員会のほうへ強く要望してまいります。

次に、豊島美術館、島キッチンを観光指針にに入れて欲しいという意見がありました。これは、現在策定中の土庄町観光振興指針の中に入れる予定にしております。

次に、世界遺産についてですが、来年の瀬戸内国際芸術祭の7月27日の企画発表では、石のプログラムプロジェクトで大坂城残石記念公園などを舞台にイベント、シンポジウム等を開催すると位置づけられました。本町では、第2回小豆島石のシンポジウムを開催し、瀬戸内の石切丁場や大坂城の石垣、小豆島石について、海上運搬の技術などを掘り下げる予定にしております。

また、世界遺産に関しましては、教育委員会、土庄町文化財保護審議会等とも十分に協議したうえで、大阪市及び周辺地域との連携、連絡会議などを模索する必要があります。第2回小豆島石のシンポジウムは、瀬戸内世界土木遺産に向けて、さらに、一步踏み込んだシンポジウムにしようと考えております。

次に、来年の芸術祭では、できるだけ恒久的な作品を展開してもらいたいという意見をいただきました。土庄港付近での展開、土庄本町迷路のまちでの空き家、路地を使って、地域の歴史を感じさせる作品を展開すると決まりました。作品の展開については、耐久性、管理等の問題はありますが、町としましては、出来るだけ恒久的な作品の展示を要望してまいります。

また、新たな観光コースの設置をお願いしたいという意見がありました。これも芸術祭に関連いたしますが、新たな観光コースについては、町内、島内における作品展開の場所が確定した時点で、再度検討していく必要があると考えております。

そのほかに、3件ほど意見がありました。トライアスロンの再開について、スポーツ観光について、高見山の活用についてです。

まず、トライアスロンですが、再開してはどうかという意見がありますが、平成10年9月に県道本町小瀬土庄港線の小瀬で、トライアスロン自転車競技中、横断中の高齢者と衝突事故があり、事故を起こさないよう十分に検討していかなければなりません。また、当時より職員数は半減しております。現在の職員数では、人手不足であり、他団体からの協力体制が必要です。また、漁協組合等をはじめ、多くのボランティアの皆さんの再開に向けての意思統一が必要だと考えられます。

次にスポーツ観光についてですが、観るスポーツでは、プロ野球、Jリーグ、プロゴルフ、相撲をはじめ、高いレベルを誇る競技が数多くあり、多くのファンを魅了しております。するスポーツでは、ランニング、ウォーキング、サイクリングなど世代を越えて人気を集め、スポーツイベントに集う人々が地域に活力を与えています。観光の内需拡大が急がれる今、これら魅力あるスポーツ資源を最大限に活用し、観光振興の起爆剤とすることが求められています。

本町には、子どもから高齢者までスポーツを通して小豆島に来ていただいておりますが、やはり企業、宿泊施設、観光施設、交通機関、旅行会社、飲食店などとスポーツ団体、行政との連携・協働を効率よく機能させることと係機関・団体との連携・ネットワーク化を一層強化することが必要であると考えられます。

最後に高見山の利用についてですが、例えば、既存の施設を利用して、高見山公園駐車場から山城風展望台までをエンジェルロード等の景観を眺めながら、短時間で歩ける散策・ハイキングコースに設定し、観光客にも人気となる観光スポットとして計画する方法も考えられます。エンジェルロードをはじめ、迷路のまち、土渕海峡、重岩、宝生院のシンパクなど、自然と融合した観光スポットに続き、高見山の絶景をいかし、新たな観光資源として検討することも必要だと考えられます。

委員より、スポーツ観光も町の職員の方の努力を含めて、各スポーツ団体との調整などかなり力を入れてやっていたのだが、これは継続していい、新たに追加する分についてはやっという事で、一度整理してもいいのでは。数を少なくするというのではなく、取り組みの扱い方について。

また、エンジェルロードの案内所・売店の機能的にどうなのか検証も必要ではないか、委託を含めて。新しい観光資源を掘り起こし、それをいかに宣伝するか。宣伝の技術が一番求められている。若い人たちは、インターネットを見てやってくる。ブログとかフェイスブックなどを積極的に活用するのが大事ではないか対しまして、エンジェルロードの売店は、直接的には営業はしていないが、観光協会に委託をしており、地元企業は品物を入れていますので、トータルで考えれば、そこそこの営業ではないかと思う。残石公園のほうも地元委託をしておりますが、とんとんではないかと思う。広報・宣伝について、いろいろな方法を考えてみようと思います。

また委員より、尾崎放哉記念館も案内人がいると思うが、そこで迷路のまちも案内すると、もっと相乗効果が出るのでは。できること、できないことをなどの精査を。せつかくの機会であるので、交通も含めて一枚岩になるような方向付けをしたほうが良いのではないかと思う。

その他で、芸術祭期間中、土庄町オリジナルイベントについて、報告があり

ましたが、先ほど総務建設常任委員長のほうで詳しく説明がありましたので、割愛いたします。

次回委員会では、情報発信の具体案を出してほしいと提案。資源掘り起こしについて、項目を絞って検討していきたいということで、閉会中の観光振興特別委員会で協議したことについて、概略的に説明させていただきました。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

これをもって各委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（三枝邦彦君）

これより、総務建設常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

ないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（三枝邦彦君）

教育民生常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

ないようでございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（三枝邦彦君）

水道事業特別委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

○議長（三枝邦彦君）

10番 川口幸路君。

○10 番（川口幸路君）

一応、質疑じゃないですけど、感謝の気持ちを込めて報告させてください。

水道特別委員会は、私のほうの総務建設常任委員会の所管でもございますけれども、水道特別委員会で、まさに、委員長の報告を聞いておりますと、専門的に深く非常に素晴らしい報告であったと思います。そのことに関して、委員長に対して感謝を申し上げます。以上でございます。

○議長（三枝邦彦君）

ほかにございませんか。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

ないようでございますので、水道事業特別委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（三枝邦彦君）

病院再編調査特別委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

○議長（三枝邦彦君）

10 番 川口幸路君。

○10 番（川口幸路君）

病院再編特別委員会の委員長の報告につきまして、ちょっと教えていただきたい。

実は、委員長の報告を聞いてると、ただのね、事後報告。私はね、常任委員会と特別委員会があって、この件はやはり、常任委員会でやるべきテーマの問題ではではないかと、私は思っとるわけ。で、委員長ね、どうしてそういうテーマを取り上げたのか、ちょっとその取り上げた理由について、ちょっと答えてください。

○議長(三枝邦彦君)

病院再編調査特別委員長 井上正清君。

○病院再編調査特別委員長（井上正清君）

川口議員にお答えいたします。

病院再編調査特別委員会は、その後委員会を開催しておりませんが、その後の経過について聞いておく必要があるということで、開催し、6月以降の経過について報告を聞きました。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

10番 川口幸路君。

○10番（川口幸路君）

委員長、すいません。

常任委員会と特別委員会の違いをちょっと教えてください。

○議長（三枝邦彦君）

病院再編調査特別委員長 井上正清君。

○病院再編調査特別委員長（井上正清君）

お答えします。

常任委員会は、所管についての協議を行います。特別委員会につきましては、その項目に関する専門的なことについての協議と認識しております。

○議長（三枝邦彦君）

10番 川口幸路君。

○10番（川口幸路君）

答弁は、その通りだと思います。従って特別委員会の特別な案件、特別な機関ということに対してはね、今回の報告については、私は、当てはまらないと思っております。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

ほかにございませんか。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

ないようでございますので、病院再編調査特別委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（三枝邦彦君）

新小学校調査特別委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

ないようでございますので、新小学校調査特別委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（三枝邦彦君）

観光振興特別委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

○議長（三枝邦彦君）

10番 川口幸路君。

○10番（川口幸路君）

観光振興特別委員会のフェリー問題について、委員長の報告いろいろ聞きました。それはよく理解できます。

ちょっと申し上げます。

私は、6月議会でもね、委員長報告に対してフェリーの公設民営と産直市場について質問をしております。そのときの委員長の答えはね、委員会の中で一生懸命努力して頑張ってまいりたいとの報告でした。

今回9月議会、産直市場の議論はありませんでした。がしかし、公設民営方式に対して今後も継続して協議していきたいとの報告でありました。中身の全く見えない公設民営が独り歩きしている報告に聞こえました。何ら6月議会と変化がないと思っております。

そこで質問です。

公設民営は、委員会の総意ですか。また、公設民営の何について、今後継続協議をするつもりなのですか。2点、お答えください。

○議長（三枝邦彦君）

観光振興特別委員長 井上正清君。

○観光振興特別委員長（井上正清君）

お答えします。

まず、観光振興の一番の問題は、小豆島に観光客を誘致する。これにつきましては、今のフェリー問題の料金が問題である、こういうことについて、公設民営の方向を模索するということがあります。今後、とりあえずは、公設民生の方式が模索できるかどうかということを経験していきたいと考えております。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

10番 川口幸路君。

○10番（川口幸路君）

委員会の総意ではないように、今、回答があったように思います。ちょっと私が、ちょっとね、気にせんでね、提言というか、考え方を申し上げますと、私は所管の委員じゃないんでね、フェリー問題については、安くしたい、これはもう誰もが願っております。その中で公設民営というのは、ひとつの選択肢で、これも私は、できればやってみたいなと思っております。がしかし、今回、こ

の公設民営というのは、観光振興特別委員会の、議会から出とるわけです、議会から。要するに、執行権あるのは町長、予算権持っているのも町長なんです。我々は、議員は1円も金使えない。その委員会から出とる提案に対してね、これから審議するんでしょうけどもね、やはり町長が、執行部が、ああ、なるほど、これに向かって調整して、努力して、勉強して何とか、運賃安くなるように努力しようとそういう提案を委員会でどンドン議論してやるのなら、ありがたいですよ。何もしらんとあっち行ったり、こっち行ったりね、それでもなさそうな、ありそうな。そういうね、のらりくらの、委員長、ちょっとね、まとめてこれから議論してください。私はあえて申し上げます。議会は1円もお金は使えません。お願いするのは、するわけです、執行部、町長に。そのためのね、やっぱり理論武装は、委員会でぜひ、やっていただいて、ぜひ、これがね、前向いて行くように町民の声も得られるような体系でぜひ、これは進めていただきたいというのが、私の熱い、熱意でございます。委員長の報告聞いたたら、人ごとのように聞こえましたね。以上、終わり。回答はよろしい。

○議長（三枝邦彦君）

ほかにございませんか。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

ないようでございますので、観光振興特別委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

休憩

○議長（三枝邦彦君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 10 時 48 分

再 開 午前 11 時 00 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

- 議長（三枝邦彦君）
再開いたします。

議案の上程、提案理由の説明（議案第 1 号～同意第 3 号）

- 議長（三枝邦彦君）
日程第 4、議案第 1 号、平成 24 年度土庄町一般会計補正予算第 3 号の件から日程第 16、議案第 13 号、香川県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について及び日程第 17、同意第 1 号、土庄町固定資産評価審査委員会委員の選任についてから日程第 19、同意第 3 号、土庄町教育委員会委員の任命についてまでを一括議題と致します。

提出者から提案理由の説明を求めます。

- 議長（三枝邦彦君）
総務課長 難波正樹君。
- 総務課長（難波正樹君）

おはようございます。

それでは、私の方から、今議会に提案されました議案につきまして、人事案件以外につきましてご説明をさせていただきます。

お手元に配付の議案書並びに審議資料をお願いします。

議案書の 1 ページをお開きください。

議案第 1 号、平成 24 年度土庄町一般会計補正予算第 3 号であります。

第 1 条歳入歳出予算の補正ですが、歳入の特定財源については歳出のさいにご説明します。

歳出といたしまして、14 ページの 2 款総務費 2 項徴税費は、町県民税、固定

資産税、法人税の課税更正による過年度還付金で 42 件分です。

3 項戸籍住民基本台帳費は、一般職員 1 名の減員による臨時職員の賃金です。

3 款民生費 1 項社会福祉費は、福祉サービス事業特別会計への繰出金です。

4 款衛生費 1 項保健衛生費のうち、修学資金貸付事業は新規 5 名分と新規 1 名の半年分です。次に虐待防止等ネットワーク協議会運営費は、啓発等に要するパンフレット作成等の経費で全額県費です。

17 ページになります。

次の妊婦健康診査助成事業は、人数増と単価アップによるもので 103 万 2 千円は、2 分の 1 の県費補助金です。

次の小児生活習慣病対策事業は、糖尿病の早期発見のため小学校 4 年生を対象に実施するものであり、10 万 7 千円が県費補助金です。

次の環境対策事業は、物品修繕費は豊島産廃視察用マイクロバスの修繕費及びし尿処理施設の整備に伴う条件事業として小部自治会館建設に伴う助成金です。

4 目の診療所費は公立病院再編整備事業に係る財源を新たに地方債を充て財源更正を行っています。

6 款農林水産業費 1 項農業費のうち、農業総務事務費は図面作成などに用いるキャドライセンスを購入するものです。

次の農業振興事務費は、緑の分権事業にかかる県外出張旅費です。

次の緊急雇用事業は、豊島の食プロジェクト推進事業に係る委託料で財源は全額県費です。

19 ページになります。

オリーブ生産拡大推進事業は、オリーブの苗木や防風施設整備に係る経費の補助金で財源は全額県費になります。

次の瀬戸の農村生き生き体験支援事業は、豊島地区の農林漁家体験型民宿において体験活動を実施するための施設や用具を整備するための補助金で全額県費です。

次の耕作放棄地再生対策事業は、農業生産を再開するための取り組みに対する支援で全額県費です。

次の農地一般事業は、渦江地区及び家浦地区の揚水機整備工事と見目の坪井池護岸の改修工事です。

次の農地・水保全管理支払交付金事業は、農地・水管理支払交付金に係る東讃地区協議会への負担金です。

3 項水産業費のうち漁港維持管理費は、沖ノ島棧橋修繕工事及び王子前の側溝蓋設置工事費です。

次の漁港建設事務事業は、国との協議に係る県外旅費です。

7 款商工費 1 項商工費のうち観光事務費は、瀬戸内国際芸術祭及び石のシンポジウム打合せ旅費です。

21 ページになります。

観光団体イベント助成事業は、小豆島観光協会の臨時職員に要する負担金です。

次の緊急雇用事業は、瀬戸内国際芸術祭に係る臨時職員の賃金および観光マップに要する費用で財源は全額県費です。

次の瀬戸内国際芸術祭事業は、迷路の町陣屋跡利用交渉のための旅費及び土庄港に作品を設置するための委託料、北部海岸線に説明書などのプレートを設置する石の絵手紙ロード制作委託料、大坂城残石記念公園でこども農村歌舞伎を実施するための委託料です。

次のさぬき歌舞伎まつり事業は、香川県主催による琴平町で実施されるさぬき歌舞伎まつりへ参加するための旅費です。

また、当初緊急雇用事業でレンタサイクル運営費に県費を充てていましたが、補助対象外とされましたので電動レンタサイクル施設整備基金から繰り入れて充当しています。

8 款土木費 3 項河川費のうち、自然災害防止事業は、灘山川、灘山東川の整備工事です。財源は全額地方債です。

県営海岸整備事業は、千軒海岸改修事業に係る負担金です。

22 ページになります。

4 項港湾費の港湾施設維持管理費では土庄港務所 2 階の空調の修繕費及び清掃委託料です。

5 項都市計画費の都市下水路維持管理費は、宮ノ下ポンプ場地下貯油槽の修繕費です。

9 款消防費 1 項消防費のうち、消防団運営事業は、携帯用投光器を 160 個購入するもので全額消防団員等公務災害補償等共済組合からの助成金です。又消防団積載車助成は上庄班に対するものです。

次の消防団施設維持管理費は、本町の消火栓移設に係る費用です。

次の災害対策事業は、旧法務局土庄出張所跡の施設を臨時防災拠点施設として使用するため開設に要する費用です。

24 ページになります。

10 款教育費 2 項小学校費の教育振興事業は、四海小学校の図書などの購入費で財源は長栄文庫への寄附金です。

3 項中学校費は、パソコンサーバを更新するものです。

5 項社会教育費のうち、文化財保護事業は宝生院のシンパク周辺の植栽管理委託料です。

次の公民館維持管理費は、豊島公民館のトイレ修繕費です。

27 ページになります。

中央図書館維持管理費は、図書購入で財源は小豆島ライオンズクラブによる寄附金です。

6 項保健体育費では体育施設維持管理費として総合会館の冷温水器の修繕費です。

以上が補正予算の概要でございまして、財源の不足分は財政調整基金からの繰入金です。今回の補正額は、1 億 286 万 8 千円の増額となり、補正前の予算額と合計しますと、68 億 7,872 万円となります。

次に地方債の補正ですが、6 ページになります。

公立病院再編整備事業の追加と自然災害防止事業の変更です。

次に、29 ページをお開きください。

議案第 2 号、平成 24 年度土庄町簡易水道事業特別会計補正予算第 1 号であります。

第 1 条歳入歳出予算の補正ですが、歳入はすべて繰越金であります。歳出といたしまして、34 ページの 1 款総務費 1 項総務管理費の一般管理業務は、平成 23 年確定消費税額と平成 24 年中間消費税です。

2 款業務費 1 項送配水費のうち送配水事業は、浄水場施設等の修繕費です。

建設改良事業は、送配水管の約 100m の布設替えです。

以上が補正予算の概要でございまして、今回の補正額は、315 万 7 千円の増額となり、補正前の予算額と合計しますと、2,756 万 5 千円となります。

次に 37 ページをお開きください。

議案第 3 号、平成 24 年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算第 1 号であります。

第 1 条歳入歳出予算の補正ですが、歳入はすべて財政調整基金繰入金であります。歳出といたしまして、42 ページの 8 款保健事業費 2 項保健事業費の保健衛生普及事業は、ジェネリック医薬品の使用促進通知作成のため国保連合会への委託料と郵便料です。

11 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金は、前年度退職者医療の療養給付金の精算です。

以上が補正予算の概要でございまして、今回の補正額は、649 万 5 千円の増額となり、補正前の予算額と合計しますと、20 億 1,992 万 5 千円となります。

次の 45 ページをお開きください。

議案第 4 号、平成 24 年度土庄町介護保健事業特別会計補正予算第 1 号であります。

第 1 条歳入歳出予算の補正ですが、歳入の特定財源については歳出の際にご説明します。歳出といたしまして、52 ページの 1 款総務費 3 項趣旨普及費の一人暮らし高齢者等対策事業は、地域住民による一人暮らし高齢者の見守り活動などを行うための立ち上げ支援に係る活動用消耗品などで財源は全額県費です。

3 款基金積立金 1 項基金積立金は、決算による剰余金の減少によるものです。

6 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金は、前年度精算に伴う国庫等への返還金です。

以上が補正予算の概要でございまして、財源の不足分は繰越金を充てています。今回の補正額は、760 万 8 千円の増額となり、補正前の予算額と合計しますと、15 億 4,571 万 9 千円となります。なお、補正の財源は繰越金を充当しています。

次に 55 ページをお開きください。

議案第 5 号、平成 24 年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算第 2 号であります。

第 1 条歳入歳出予算の補正ですが、歳入はすべて一般会計繰入金です。歳出といたしまして、60 ページの 1 款地域包括支援センター事業費 1 項介護予防支援事業費の介護予防支援事業は、要支援のプラン作成に係るシステム委託料です。

2 款サービス事業費 3 項訪問介護サービス事業費は、豊島地区で使用していません訪問車の車検に係る航送料です。

以上が補正予算の概要でございまして、今回の補正額は、11 万 5 千円の増額となり、補正前の予算額と合計しますと、1 億 3,471 万 7 千円となります。

次に 63 ページをお開きください。

議案第 6 号、平成 23 年度土庄町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び土庄町公営企業会計決算の認定についてであります。地方自治法第 233 条第 3 項及び地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、平成 23 年度一般会計、特別会計歳入歳出決算及び平成 23 年度土庄町公営企業会計決算を、別紙、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

次に 65 ページをお開きください。

議案第 7 号、土庄町過疎地域自立促進計画の変更についてです。審議資料は、1 ページになります。公立病院の再編について、土庄町過疎地域自立促進計画の一部を過疎地域自立促進措置法第 6 条第 7 項で準用する同条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものです。

次に 69 ページになります。

議案第 8 号、土庄町防災会議条例の一部を改正する条例です。審議資料は、3 ページになります。災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴い本条例の一部を改正するもので防災会議と対策本部の役割を見直すものです。

次に 71 ページになります。

議案第 9 号、土庄町災害対策本部条例の一部を改正する条例です。審議資料は 4 ページになります。災害対策基本法の一部改正に伴い本条例の一部を改正するもので、新たに第 23 条の 2 が規定されたことにより引用条項を改正するものであります。

次に 73 ページになります。

議案第 10 号、土庄町多目的グラウンドの設置及び管理に関する条例です。土庄町中央グラウンド、旧大鐸、大部及び戸形各小学校のグラウンドを社会教育施設として包括し、効果的に管理及び運営をするため、土庄町中央グラウンドの設置及び管理に関する条例を廃止し本条例を制定しようとするものです。

次に 77 ページになります。

議案第 11 号、香川縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び香川縣市町総合事務組合同約の一部変更について（土庄町）です。審議資料は、5 ページになります。

平成 24 年 6 月 22 日付けで設立された小豆医療組合が香川縣市町総合事務組合に加入することに伴い、地方自治法第 286 条第 1 項の規定により、関係地方公共団体の協議が必要となったため、地方自治法第 290 条の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

次に 79 ページになります

議案第 12 号、香川縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び香川縣市町総合事務組合同約の一部変更について（大鐸財産区）です。審議資料は、5 ページになります。議案第 11 号と同様の理由によるものです。

次に 81 ページになります。

議案第 13 号、香川県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてです。審議資料は、9 ページになります。

住民基本台帳法等の一部改正に伴い香川県後期高齢者医療広域連合規約の規定を変更することについて、地方自治法第 291 条の 11 の規定により議会の議決を求めるものです。

以上でございます。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

83 ページをお開きください。

同意第 1 号、土庄町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

提案理由といたしましては、現委員の石井好輝氏が、平成 24 年 10 月 2 日をもって任期が満了するので、後任として田口隆司氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

85 ページをお開きください。

同意第 2 号、土庄町教育委員会委員の任命についてでございます。

提案理由といたしましては、現委員の佐伯達也氏が、平成 24 年 9 月 30 日をもって任期が満了するので、後任として山崎勝美氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

87 ページをお開きください。

同意第 3 号、土庄町教育委員会委員の任命についてでございます。

提案理由といたしましては、現委員の雑喉平三郎氏が、平成 24 年 9 月 30 日をもって任期が満了するので、後任として堂山盛也氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

以上でございます。

○議長（三枝邦彦君）

これをもって、提案理由の説明を終わります。

提案理由に対する質疑（議案第 1 号～同意第 3 号）

○議長（三枝邦彦君）

ただ今、説明のありました議案第 1 号、平成 24 年度土庄町一般会計補正予算第 3 号から議案第 13 号、香川県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてまで及び同意第 1 号、土庄町固定資産評価審査委員会委員の選任についてから同意第 3 号、土庄町教育委員会委員の任命についてまでの全議案について、質疑を行います。

なお、議案第 1 号から議案第 5 号までと、議案第 7 号から議案第 13 号までについては、常任委員会に付託する予定でありますので、委員会付託の趣旨を十分ご理解の上、質疑をお願いいたします。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

議案第 1 号から議案第 13 号及び同意第 1 号から同意第 3 号までの全議案についての質疑は、これをもって終了いたします。

委員会付託（議案第 1 号～第 5 号、議案第 7 号～第 13 号）

○議長（三枝邦彦君）

ただ今、議題となっております、議案第 1 号から議案第 5 号までと議案第 7 号から議案第 13 号までの各議案については、会議規則第 38 条第 1 項の規定により、所管の委員会に付託いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号から議案第 5 号までと議案第 7 号から議案第 13 号までの各議案については、所管の委員会に付託することに決しました。

付託議案の審査内容は、印刷配布しておりますので、よろしくご審議をお願い致します。

採決（同意第 1 号～第 3 号）

○議長（三枝邦彦君）

お諮りいたします。

日程第 17、同意第 1 号、土庄町固定資産評価審査委員会委員の選任については、討論を省略したいと思えます。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案に対する討論を省略いたします。

○議長（三枝邦彦君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

同意第 1 号を原案のとおり同意とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり同意することに決しました。

○議長（三枝邦彦君）

お諮りいたします。

日程第 18、同意第 2 号、土庄町教育委員会委員の任命については、討論を省略したいと思います。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案に対する討論を省略いたします。

○議長（三枝邦彦君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

同意第 2 号を原案のとおり同意とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり同意することに決しました。

○議長（三枝邦彦君）

お諮りいたします。

日程第 19、同意第 3 号、土庄町教育委員会委員の任命については、討論を省略したいと思います。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案に対する討論を省略いたします。

○議長（三枝邦彦君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

同意第 3 号を原案のとおり同意とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり同意することに決しました。

決算特別委員会の設置（発議第 1 号）

○議長（三枝邦彦君）

日程第 20、発議第 1 号、決算特別委員会の設置については、議員提案であります。

提出者から、趣旨説明を求めます。

○議長（三枝邦彦君）

10 番 川口幸路君。

○10 番（川口幸路君）

発議第 1 号、決算特別委員会の設置をご提案申し上げます。

平成 23 年度土庄町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び土庄町公営企業会計決算の認定につきましては、土庄町議会委員会条例第 5 条の規定に基づき、次のとおり特別委員会を設置して付託審議とするものであります。

委員会の名称、決算特別委員会、設置の期間、議決の日から決算審査終了まで、委員の定数、7 名。理由としては、決算の重要性を考慮し、町の財政構造、行政効果の達成状況等について特に精密な検討を加え、今後予算案の審査上参考としたいので、専門的に審査を行うため、特別委員会を設置しようとするものであります。

以上でございます。

○議長（三枝邦彦君）

これをもちまして、趣旨説明を終わります。

提案理由に対する質疑（発議第 1 号）

○議長（三枝邦彦君）

ただ今、説明のありました発議第 1 号について、質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

ないようでございますので、発議第 1 号の質疑は、これをもって終了いたし

ます。

討論、採決（発議第 1 号）

○議長（三枝邦彦君）

発議第 1 号、決算特別委員会の設置について討論を行います。
本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
これより採決いたします。

お諮りいたします。

発議第 1 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

決算特別委員会委員の選任（決定第 1 号）

○議長（三枝邦彦君）

日程第 21、決定第 1 号、決算特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

本特別委員会委員の選任については、土庄町議会委員会条例第 6 条第 1 項の規定により、議長が議会に諮って指名することになっております。

おはかりいたします。

本特別委員会委員の選任については、議長において指名いたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

○議長（三枝邦彦君）

それでは、決算特別委員会委員に、

1 番 福本耕太君 2 番 濱中幸三君 4 番 山崎勝義君
5 番 佐々木邦久君 8 番 山本良熙君 10 番 川口幸路君

そして、私、三枝邦彦。

以上、7名の諸君を指名いたします。

○議長（三枝邦彦君）

お諮りいたします。

ただいま指名の諸君を決算特別委員会委員に決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま、指名の諸君が決算特別委員会委員に決定いたしました。

休憩

○議長（三枝邦彦君）

この際、暫時休憩いたします。

なお、休憩中に決算特別委員会を開催していただきまして、正副委員長の選任をお願いいたしたいと思っております。

休 憩 午前 11 時 25 分

再 開 午前 11 時 28 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

- 議長（三枝邦彦君）
再開いたします。

決算特別委員会正副委員長の決定

- 議長（三枝邦彦君）
休憩中に決算特別委員会の正副委員長が決定いたしましたので、ご報告いたします。
委員長、濱中幸三君、
副委員長、山崎勝義君
以上でございます。

委員会付託（議案第 6 号）

- 議長（三枝邦彦君）
日程第 9、議案第 6 号、平成 23 年度土庄町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び土庄町公営企業会計決算の認定についてを議題といたします。
- 議長（三枝邦彦君）
お諮りいたします。
議案第 6 号については、先ほど設置いたしました決算特別委員会に付託のうえ、閉会中の継続審査にいたしたいと思っております。
これにご異議ございませんか。
（「異議なし」と叫ぶものあり）
- 議長（三枝邦彦君）
ご異議なしと認めます。
よって、議案第 6 号については、決算特別委員会に付託のうえ、閉会中の継続審査とすることに決しました。

議員提案、提案理由の説明（発議第 2 号）

- 議長（三枝邦彦君）
日程第 22、発議第 2 号、土庄町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

○議長（三枝邦彦君）

発議第 2 号、土庄町議会委員会条例の一部を改正する条例は議員提案であります。提出者から、趣旨説明を求めます。

10 番 川口幸路君。

○10 番（川口幸路君）

発議第 2 号、土庄町議会委員会条例の一部を改正する条例でございます。

上記の議案を別紙のとおり、土庄町議会会議規則第 13 条の規定により提出します。提案理由といたしましては、債権管理室を所管する常任委員会に定めるため、本条例の一部を改正しようとするものであります。以上でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（三枝邦彦君）

これをもちまして、趣旨説明を終わります。

提案理由に対する質疑（発議第 2 号）

○議長（三枝邦彦君）

ただいま、説明のありました発議第 2 号について、質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

ないようでございますので、発議第 2 号の質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決（発議第 2 号）

○議長（三枝邦彦君）

これより、討論、採決に入ります。

発議第 2 号、土庄町議会委員会条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

発議第 2 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長 (三枝邦彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

土庄町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙 (選挙第 1 号)

○議長 (三枝邦彦君)

日程第 23、選挙第 1 号、土庄町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙についてを議題とします。

選挙管理委員会委員及び同補充員の任期満了に当たり、地方自治法第 182 条第 1 項及び第 2 項により選挙をしなければならないことになっております。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長 (三枝邦彦君)

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選とすることに決しました。

お諮りいたします。

指名については、議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長 (三枝邦彦君)

ご異議なしと認めます。

よって議長において指名いたします。

被指名人の氏名を職員に朗読させます。

議会事務局長 鳥井基史君。

○議会事務局長 (鳥井基史君)

それでは朗読いたします。なお、敬称は省略させていただきます。

選挙管理委員会委員には、福原昌文、木下孝司、湊 京子、山下通代、同補充員には、笠井 仁、大谷和子、岡崎ふじ子、木村 修。

以上でございます。

○議長（三枝邦彦君）

お諮りいたします。

ただ今、指名いたしました諸君を選挙管理委員会委員及び同補充員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名の諸君が選挙管理委員会委員及び同補充員に当選されました。

○議長（三枝邦彦君）

お諮りいたします。

ただ今、当選の補充員中、地方自治法第 182 条第 3 項に規定する補充の順序は、ただ今、朗読した順位を持って、補充の順序に決めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって補充の順序は、ただ今朗読した順位のとおり決しました。

散 会

○議長（三枝邦彦君）

以上をもちまして、本日の日程は、すべて終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでございました。

散 会 午前 11 時 33 分